

平成 2 4 年 1 1 月 8 日
2 0 5 会 議 室

平成 2 4 年第 2 1 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第21回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成24年11月8日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 1時49分
休憩 午後 1時41分～午後 1時42分

- 2 場 所 205会議室

- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
古 岡 邦 人 平 山 いづみ
澤 利 夫

署名委員 田 中 健 一

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育長 澤 利夫 教育部長 新土 克也
教育総務課長 小林 健司 図書館長 小宮山克仁

- 5 会議に出席した事務局の職員
教育総務課庶務係 黒島 秀和 大澤 善昭

案 件

1 議案

(1) 議案第32号 立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者の選定について

2 協議

(1) 立川市図書館指定管理者候補者の選定について (答申)

(2) 立川市図書館条例の一部を改正する条例について

(3) 分限懲戒等について (諮問)

3 その他

平成24年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年11月8日

205会議室

1 議案

(1) 議案第32号 立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者の選定について

2 協議

(1) 立川市図書館指定管理者候補者の選定について (答申)

(2) 立川市図書館条例の一部を改正する条例について

(3) 分限懲戒等について (諮問)

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成24年第21回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。よろしいですか。

○田中委員 はい。承知しました。

○福田委員長 次に議事内容の確認を行います。議案1件、協議3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 教育委員会事務局の管理職の出席者ですが、教育部長、教育総務課長、図書館長でございます。

◎議 案

- (1) 議案第32号 立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者の選定について

◎協 議

- (1) 立川市図書館指定管理者候補者の選定について(答申)
(2) 立川市図書館条例の一部を改正する条例について

○福田委員長 それでは議案に入ります。

議案第32号、立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者の選定について、を議案とします。

関連して、協議(1)立川市図書館指定管理者候補者の選定について(答申)及び(2)立川市図書館条例の一部を改正する条例について、でございますが、あわせて関連いたしますのでご説明を願います。

お手元の資料、立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者の選定について及び協議(1)、(2)の資料もあわせてご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○澤教育長 それでは、今、委員長からご案内がありましたけれども、議案と協議2件について、一括しての報告、協議とさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、協議のほうで(1)の立川市図書館指定管理者候補者の選定について(答申)でございますが、これは8月14日の日に、教育委員会から立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問をした案件でございます、その諮問をした答申が平成24年10月29日にきておりますので、そのことでございます。

それから議案に戻りますが、議案第32号につきましては、立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者として選定をお願いするものでございまして、協議の(2)につきましては、それに伴う条例の整備と言いましょうか、条例の一部改正の提案でございます。

詳細につきましては、図書館長から説明をさせます。

○福田委員長 次に小宮山図書館長、ご説明等お願いします。

○小宮山図書館長 それでは説明させていただきます。

まず、協議の(1) 答申についてですが、答申の1 ページ目、選定結果をご覧ください。

該当となる図書館は、幸、西砂、高松、錦、若葉図書館です。

候補者としまして、株式会社図書館流通センターを候補者として選定してございます。

指定期間は、平成30年3月31日までとなります。

2 ページ目でございます。

提案書の提出は1者であったため、候補者として相応しいかどうかの視点で審査を行いまして、候補者として選定しております。

2 ページ目の後半から3 ページ目にわたっては、選定審査の経過でございます。先ほどありましたとおり、公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問をいたしましたのが8月14日、その段階で仕様書等について議論いたしまして、プロポーザル方式によって公募を実施、その後、第一次審査、第二次審査を行いまして、専門的、客観的、公平公正な視点から厳正に審査を行ったという答申内容になってございます。

続きまして協議(2) 立川市図書館条例の一部を改正する条例につきましては、西砂、高松及び若葉図書館の3館につきまして、新たに指定管理者制度を導入するということとなりますので、これにあわせて開館日、開館時間を拡大することに伴う改正でございます。

以上2点の協議事項も含めた上で、議案第32号におきましては審査会答申を受けましたとおり、株式会社図書館流通センターを指定管理者候補者に選定するというものでございます。

ご審議くださるよう、よろしく申し上げます。

○福田委員長 ありがとうございます。立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者の選定について、及び協議題であります立川市図書館指定管理者候補者の選定について(答申)及び立川市図書館条例の一部を改正する条例について、でございます。説明を終了します。

協議に入る前に確認をしておきますけれども、この案件については8月9日に開催いたしました第15回教育委員会定例会において、議案第25号、立川市公の施設指定管理者候補者の選定についての諮問は承認されております。その諮問に沿っての答申でございます。内容は5館一括方式で第三者機関への諮問議案でございました。

本議案はこのことに基づいて、立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者の選定を諮るものでございます。

それでは質疑及び協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご意見等をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま小宮山図書館長から報告がありましたけれども、私から、一つは答申に対するお礼と、意見を申し上げたいと思います。

図書館指定管理者候補者の選定については、指定管理者制度の趣旨、これを踏まえて公平公正な視点から答申をいただいたことについて、改めてお礼を申し上げたいと思います。特

に第一次審査においては、図書館の広域連携を含めて14項目の選定審査基準に基づき書類審査をしていただきました。また第二次審査においては、公共施設であることへの理解を含めて4項目の選定審査基準、これに基づいてプレゼンテーションとそれに対応する質疑応答をしていただきました。その結果、公平でかつ公正、厳正な審査と総合的な視点から協議をいただいた貴重な答申だと受け止めております。改めてお礼を申し上げたいと思います。

特に立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会の皆様にお礼を申し上げるとともに、今後、この答申を受けて、事務局の皆様方には立川市幸図書館を含めた5館が円滑で適正に運営できるよう、正確かつ迅速な事務執行をお願いしたいと思います。

なお、答申の2ページにありました3件の付帯意見のうち、1点目について私の考えを申し上げます。

付帯意見の1つに、「市は、図書館と地域との連携について、積極的に取り組むよう努めていただきたい。」とありますが、ご承知のとおり平成22年5月に策定いたしました立川市図書館基本計画、その25ページに出ているわけですが、この中で他の機関との連携・協力の推進によって市内の小中学校、学校図書館との連携・協力として学校カリキュラムに応じた支援を含めて3施策、庁内各部局や地域関係機関との連携・協力では庁内各部局との連携を含めて3施策、多種多様な機関との連携・協力では他の図書館との相互貸借の充実を含めて2施策を推進しております。全体として8施策を講じているわけですが、この中で一定の成果を上げていることを申し添えておきたいと思います。

私からは以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第32号、立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者の選定について、及び協議(1)立川市図書館指定管理者候補者の選定について(答申)及び協議(2)立川市図書館条例の一部を改正する条例について、の質疑及び協議を終了します。

議案第32号並びに協議(1)、協議(2)について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第32号、立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者候補者の選定については承認されました。

あわせて協議(1)立川市図書館指定管理者候補者の選定について(答申)及び協議(2)立川市図書館条例の一部を改正する条例についても承認されました。

○福田委員長 3、その他に移ります。

その他、ございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に協議(3)に入ります。分限懲戒等について(諮問)でございます。

なお、本協議案件は秘密会といたしますので、傍聴の皆さんはご退室願います。
暫時休憩といたします。

午後 1時41分休憩

◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成 24 年第 22 回立川市教育委員会定例会を平成 24 年 11 月 21 日水曜日、午後 1 時 30 分より、205 会議室にて開催いたします。

以上で平成 24 年第 21 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 4 9 分

署名委員

.....

委員長